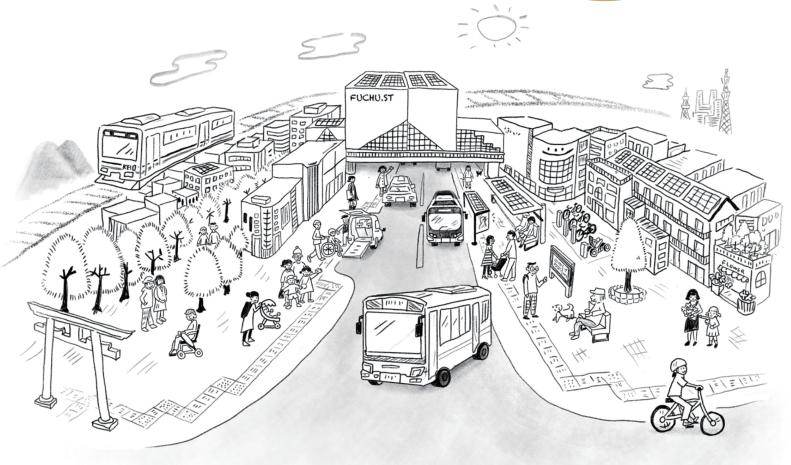
府 地域 公共交通

計画

誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通



^{令和 5 年 7 月} 府 中 市

府中市地域公共交通計画の策定に当たって

「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」

このたび、令和5年度(2023年度)から令和11年度(2029年度)までの7年間を計画期間とする、府中市地域公共交通計画を策定いたしました。

本計画は、地域、交通事業者、行政などが一体となり、本市の地域公共交通のあるべき姿を示す基本的な方針とその実現のための目標などについて定めるもので、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものです。



本市の地域公共交通といたしましては、14の鉄道駅や多数の路線バスに加え、コミュニティバスの運行などにより、利便性の高い公共交通ネットワークが形成されています。

その一方、全国的には、人口減少の本格化に伴う公共交通の需要の縮小などにより、公共交通サービスの維持・確保が厳しくなる中、高齢者の移動手段の確保などが課題となっています。

このような社会情勢を踏まえ、本市においても、持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けて、長期的な視点で課題に対応する必要があります。

特に、府中市コミュニティバス「ちゅうバス」については、導入から20年が経過する中、多様な移動ニーズへの対応、他の公共交通との重複、運行経費や補助金額の増加など、利便性、効率性及び持続可能性に関する課題が生じており、これらの課題を解決することがコミュニティバス事業の継続に必要不可欠となっています。

これらの課題を解決し、本市の地域公共交通のあるべき姿を実現するため、本計画の基本的な方針を「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」と定めました。

このたびの本計画の策定に当たりましては、アンケート調査、オープンハウス、パブリック・コメント手続などの機会に多くの市民の皆様からご意見をいただいたほか、専門家、公共交通事業者、関係団体の皆様と「府中市地域公共交通協議会」でご審議のうえ、計画案をまとめていただきました。改めて、本計画の策定にお力添えをいただきました皆様に心から感謝を申しあげます。

今後は、「誰もが自由に移動ができる まちづくりと連携した 持続可能な地域公共交通」の実現に向けて、本計画に基づく様々な取り組みを推進してまいります。

令和5年7月 府中市長 高野 律雄

目 次

第1章	序論	à	1
1	地域公共	·交通計画の意義	2
2	府中市地	b域公共交通計画の概要	4
3	府中市地	地域公共交通計画の全体像	6
第2章	上位計	十画と国・東京都の方針	7
1	府中市の)上位計画における都市像	8
2	国・東京	京都の地域公共交通に関する方針	12
第3章	府中市	5の地域公共交通の現状	15
1	府中市の)概況	16
2	地域公共	k交通の現状	17
3	コミュニ	ニティバス事業の評価・検証	20
4	市民の移	3動実態	22
第4章	: 府中市	5の地域公共交通の問題点と課題	27
1	府中市の)地域公共交通の課題	28
2	問題点と	[課題	30
(1)	市中心	ぶさいの移動に関する問題点と課題	30
(2)	地区内	9の移動に関する問題点と課題	32
(3)	地区間	引・市内外への移動に関する問題点と課題	34
(4)	公共交	至通の利用環境に関する問題点と課題	36
第5章	基本的	7な方針	39
1	府中市地	地域公共交通計画の基本的な方針	40
2	本市の地	b域公共交通のあるべき姿のイメージ	41
第6章	目標・	評価指標	43
1	計画目標	<u> </u>	44
2	計画目標	『ごとの評価指標・目標達成の方向性	46
	目標1	市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する	46
	目標2	地区内における生活・移動をより便利にする	48
	目標3	地区間や市内外への移動の利便性を維持・向上する	50
	目標4	年齢やライフステージ、身体状況等によらず、市民が必要な移動が	
		できるようにする	53
	目標 5	誰もが安心・快適に移動できるようにする	55
	目標6	交通サービスを将来にわたり提供できるようにする	58

第7章 施策・事業	63
1 施策展開の基本的な考え方	64
2 施策一覧	66
3 事業一覧	67
4 施策展開図	69
(1) 広域交通施策展開図	69
(2) 地区間交通施策展開図	70
(3) 地区内交通施策展開図	71
5 階層による施策・事業の整理	72
(1) 計画目標 1 ・ 2 に係る施策・事業の整理表	72
(2) 計画目標 3 · 4 に係る施策・事業の整理表	74
(3) 計画目標 5 · 6 に係る施策・事業の整理表	76
6 事業内容	78
施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	78
施策 2 複数交通モードの接続性の向上	80
施策 3 公共交通利用時における移動等円滑化の促進	81
施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	82
施策 5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討	82
施策 6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	83
施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	
施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	85
施策 9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進	86
施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	88
施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	89
施策12 公共交通の脱炭素化の促進	90
第8章 推進体制・評価方法	01
第 6 早 推進体制・計画力法	-
1 計画の推進体制	
3 評価指標・数値目標	
了 市川山北	
参考資料	101
用語集	109
バックデータ集	115